



ボランティアクラブ活動の状況

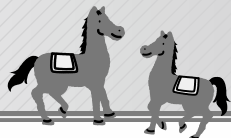
令和3年度は新型コロナウイルスの影響でボランティアの皆様にご活動していただく事が困難な一年でした。そのような状況の中でもいつもご利用者の事を気にかけて下さるボランティアの皆様には感謝の念に堪えません。甲寿園を支えて下さるボランティアの皆様のほんの一部ですがご紹介させていただきます。

個人・団体名	活動状況
火曜会 代表 土田真理子 様	リネン交換 あいあい喫茶・運営
西宮市社会福祉協議会甲陽園分区分 ボランティアセンター 様 (喫茶ボランティア・歌の出前・華の会)	あいあい喫茶・運営 外出付き添い 音楽ボランティア 利用者とのふれあい
カットサークルクローバー 様 代表 岡本 光代 様	理容・美容(散髪)
森林ボランティア KSC 様	敷地内の樹木の剪定・除草
辯天宗兵庫教区婦人部 様	カット布作り
金光教今津教会 様	カット布作り
用海連合婦人会 様	カット布作り
北夙川ボランティアセンター 様	行事支援・書道活動支援・お手玉
コープ苦楽園福祉サークル 様 コープコスモサークル 様 コープ夙川ゆりの会 様 コープ仁川福祉の集い 様	カット布作り
安井保育園・安井さくら保育園 様	利用者とのふれあい・歌・遊戯
夙川学院短大附属幼稚園 様	利用者とのふれあい・歌・遊戯
国際ソロプチミスト神戸東 様	あいあいホールでの舞台
廣田の杜合唱団 岡崎紘一郎 様 歌声サロン・越木岩	コーラス
車椅子レクダンス普及会(矢車草の会) 宝塚支部会長 今井 豊彦 様	奇数月
さくら 悦子 様 (歌手)	歌謡
山崎 戸始子 様 (舞踊)	舞踊とリラックス体操他
西宮ビデオクラブ 赤松 敏博 様	ビデオ撮影
コーロシンセラ 福岡 知子 様	コーラス
ギターのおじさん 松下 茂 様	歌とギター伴奏
宮水写真クラブ 西野 末雄 様	写真撮影
神戸キリスト栄光教会 様	クリスマス
末日聖徒イエスキリスト教会 様	クリスマス
西宮民踊協会 様	盆踊り大会

個 人 ・ 団 体 名	活 動 状 況
西宮カウンセリング研究会 様	お話ボランティア
竹下 宏美 様	折り紙指導
今井 美子 様	そろばん指導
武衛 俊雄 様	アコーディオン演奏
びんからKenちゃん 野田 健一 様	ギター演奏・歌
竹の子 野崎 竹勇雅 様	津軽三味線・踊り
メゾフォルテ 様	バイオリン・ピアノ・歌
錦織 久 様	抒情歌・懐メロ
福岡 陽子 様	音楽演奏
稲松 麻利子 様	陶芸指導
村松 和子 様	書道
永戸 勇 様	囲碁、将棋
赤松バレエ団 様	バレエ
森田 治子 様	ピアノと歌（デイ）
森井 さや夏 様	書道
甲陽園親子フラサークル 様	フラダンス
西岡 トキワ 様	生活支援
竹内 美希 様	生花
山内 志保子 様	生活支援・散歩介助

【クラブ活動】令和3年度は感染状況を見ながらフロアごとに実施しました。

ク ラ ブ 名	指 導 者
書 道	【職員】
生 け 花	【職員】
大 正 琴	【職員】
手 芸	【職員】
ぬ り え	【職員】



令和3年度

苦情相談受付及び解決状況の結果報告



令和3年4月～令和4年3月

苦情受付総数 6 件 事業所別苦情受付件数

指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	2 件
短期入所生活介護事業所	0 件
通所介護事業所	4 件
居宅介護事業所	0 件
合 計	6 件

苦情区分

苦情受付方法別	電話 3 件	来所 0 件	訪問 0 件	文書 0 件	メール 0 件	直接 3 件
苦情分類別	ケア内容 5 件	連絡調整 0 件	個人の嗜好・選択に関する事項 0 件	制度・施策・法律に関する事項 0 件	管理運営に関する事項 1 件	
対応区分別	その場で回答、即時解決 0 件	謝罪 5 件	説明 1 件	行政機関への伝達 0 件	その他 0 件	
要因区分別	説明・情報不足 1 件	職員の態度 1 件	サービスの内容 1 件	権利侵害 1 件	運営上の問題 1 件	その他 1 件

※複合する要因の場合、複数でカウントしている

〔主な苦情内容と対応について〕

1件目は、特養のご利用者本人からお受けしたものです。ご利用者が入浴している間に①タンスの上にあった空箱が捨てられていた②化粧水の瓶が捨てられていたと訴えがありました。居室を清掃した職員に聞き取ると、居室がかなり汚れていたため、ご利用者が入浴中に清掃と整理整頓を行ったとのこと。すみやかにご本人に謝罪し、ご家族に連絡をさせていただき、代わりの化粧水を持って来ていただきました。また、次回からはご本人にしっかりと確認した上で整理整頓を行うよう職員間で確認を行いました。

2件目は、匿名の地域の住民の方からの苦情です。子供を学校に送ろうとしたところ、デイサービスの軽自動車道に止まっていて通れず学校に遅れてしまったとのことでした。ご利用者が、階段を降りるのに時間がかかっていたのでそこを責めることはできないが、狭い道路で運転手1人対応もありえないし、長時間待たされたうえ運転手は会釈もなしに去って行ったというご指摘いただきました。当該職員に聞き取りすると、謝罪はしたものの、相手にはきちんと伝わっていなかったようでした。電話を受けた職員が謝罪し、またご利用者の担当ケアマネジャーにも報告し、送り出しのヘルパー導入調整を図る事となりました。

3件目は、デイサービスのご利用者ご本人からの訴えです。入浴後ご利用者が不機嫌にされていたのでどうされたのか尋ねると、職員写真を指差して「平等じゃない。他の人には優しくしているのに、お湯を足してほしい」と『入れているやないの』と言われた。いつもは良くしてくれる人なのに、みんなが仲良くなれるようにしてほしい』と言われました。聞き取りをした係長が不快な思いをさせたことの謝罪をし、その後当該職員への聞き取りを行いました。元々は、他のご利用者が使っていたシャワーがご本人にかかり、それを当該職員にされたと思い違いされたことで、ご機嫌を損ねてしまわれたのですが、当該職員は入浴中の対応できつい口調になってしまった事を自覚し反省。ご利用者の思いをきちんと受け止め対応していく事と、ご利用者に何かをお伝えする時は事情を説明し協力をお願いするという形でお伝えする等、ご利用者への声掛けには十分な配慮をするよう指導を行いました。



永年勤続・ボランティア活動表彰

令和3年度表彰・受賞

兵庫県老人福祉事業協会 兵庫県老人事業協会会長表彰

6月1日：高田 健太郎

甲山福祉センター理事長 法人永年勤続表彰（10年）

11月21日：藤原 志穂・高田 健太郎・神田 貴身予・空 信次





寄付一覧

令和 3 年度 4 月～

令和 3 年度寄付金台帳

	受領日	氏名 (代表者名または個人名)
1	6 月 2 日	安川 典子様
2	6 月 2 日	安川 康代様
3	6 月 2 日	岡本 好司様
4	6 月 2 日	岡本 好司様
5	6 月 10 日	岡本 好司様
6	7 月 27 日	岡本 好司様
7	8 月 1 日	金光教今津教会様
8	9 月 13 日	岡本 好司様
9	10 月 8 日	岡本 好司様
10	11 月 4 日	岡本 好司様
11	11 月 26 日	岡本 好司様
12	12 月 24 日	岡本 好司様
13	3 月 24 日	岡本 好司様

令和 3 年度寄付物品

	受領日	氏名 (代表者名または個人名)
1	7 月 28 日	加藤様
2	8 月 11 日	竹本 鈴子様
3	8 月 12 日	前田様
4	9 月 1 日	森田様
5	9 月 1 日	今泉様
6	9 月 21 日	苦楽園福祉サークル様
7	10 月 18 日	村本様
8	11 月 5 日	松本 八重子様
9	11 月 10 日	駒井 悦子様
10	11 月 25 日	浜田様
11	12 月 14 日	中田 宣子様
12	12 月 15 日	松本様
13	3 月 4 日	山下 享子様



職員の状況

職種別職員数

職 種 別 職 員 数	正 規 職 員	臨時職員 嘱託職員	ハート職員
園 長	1		
課 長	2		
事 務 員	1	1	1
相 談 員 (特養・ショート・デイ)	6		
医 師		3	
看 護 師	5		3
准 看 護 師	2	1	
介護支援専門員(特養)	1	1	
介護支援専門員(居宅)	2	2	
リ ハ ビ リ 室 (作業・理学療法士)	4		
リ ハ ビ リ 室 補 助			2
援 助 員 (介護福祉士)	42	7	8
援 助 員 (社会福祉士・主事任用)	1	1	
援 助 員 (准看護師・保育士・ヘルパー2級・初任者研修終了)	4	6	5
援助員(無資格)	4	5	
援助員補助			7
管 理 栄 養 士	1		1
設 備 ・ 運 転 手		4	5
合 計	76	31	32

男女構成

令和4年3月31日現在

男性	52
女性	87
合計	139

職員の年齢構成

年齢層	～ 25	26 ～ 30	31 ～ 35	36 ～ 40	41 ～ 45
人 数	7	12	11	15	16
年齢層	46 ～ 50	51 ～ 55	56 ～ 60	61 ～	合計
人 数	14	18	14	32	139

職種・部署別平均勤続年数

職種	人数	平均勤続年数
園 長	1	22 年
課 長	2	13 年
事 務 員	3	5 年
相 談 員	6	17 年
医 師	3	10 年
看護師・准看護師	11	8 年
介護支援専門員	6	10 年
リ ハ ビ リ 室 (O T ・ P T)	4	9 年
リハビリ室助手	2	5 年
援 助 員 (介護福祉士)	57	7 年
援 助 員 (社会福祉士・主事任用)	2	10 年
援助員(その他)	24	4 年
援助員補助	7	11 年
管 理 栄 養 士	2	7 年
設 備 ・ 運 転 手	9	7 年
全 体	139	10 年

写真で振り返る 甲寿園の一年



ひなまつり

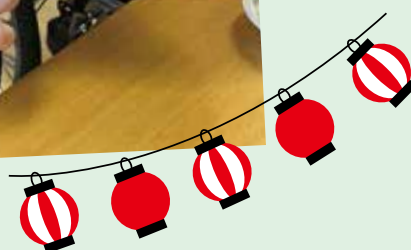


お花見





ケーキ バイキング



リハビリ 活動





寿司 バイキング



お散歩





初詣



あけまして
おめでとう



餅つき
大会



たのしい!



令和4年度

事業計画





令和4年度 事業方針

法人

新型コロナウイルス感染症は、流行から2年以上を経過しましたが、未だに終息にはいたっていません。ウイルスは変異を繰り返しながら、第1波から第6波まで波状的に流行しながら感染者数が拡大しています。当法人の施設においてもクラスターが発生したり職員への感染が広がるなどして、事業継続への大きな影響をもたらしています。日常的な感染対策の普及とともに、ワクチンの接種が進み治療薬も開発されつつあるなど、対策は進みつつありますが、完全制圧は難しく、我々はこの感染症と共存しながら社会生活を構築しなければなりません。アフターコロナではなく、ウィズコロナの社会生活に私達、社会福祉法人はどのように関わられるかが問われる年となると思います。

新型コロナウイルス感染症は、私達の支援する社会的弱者においてより大きな影響をもたらしました。高齢者においては、感染によりお亡くなりになる方も多く感染予防の徹底は明日の生命にも直結することです。一方で、子供たちや障がいのある方々においては、感染予防のための日常生活制限がもたらす影響も見過ごせなくなっています。一時期、感染予防のために強調された social distancing（社会的距離）は、社会福祉の基本である人と人との繋がりを断つ印象を与えますが、感染予防のためには physical distancing（身体的距離）を確保しつつも、決して人と人との繋がりを断たないという強い意志をもってこの仕事にあたりたいと思います。そのためには、個々の職員がリスクを科学的に評価する力を身に付けて、「恐れず、侮らず」的確な支援を継続できるようにしたいと考えます。

良い支援を継続するためには、支援する私達も幸せを感じることができることが大切です。当事者も関わる人もみんな幸せになれることが持続可能な社会につながると思います。そのためには甲山福祉センターで働く職員が幸せに働くことのできる職場を作らなければなりません。多様な職員が個々の能力を最大限に発揮して幸せに働く職場からは、いろいろな意見やアイデアが生まれ、新しい未来の福祉に繋がっていきます。研修や日常的な交流の場を通じて、目標を高く持ちつつ「心理的安全性」のある職場を作っていく努力をしたいと思います。

本年度は現行の5カ年計画の4年目に当たります。中期計画目標として、法人理念「人が人として人とともに豊かに生きる」の実現に向けて、「地域において存在感のある社会福祉法人となる」ことを掲げています。そのために、1) 常に利用者の人権に配慮し良質なサービス提供を行う、2) 良質な社会福祉人材を育成する、3) 社会福祉法人に求められる透明性の高い経営を行う、4) 地域の福祉への貢献を大きな4つの柱として取り組みます。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて調整を加えつつ、次期5カ年計画につなげるという意識を持ちながら計画を遂行したいと思います。

1. 常に利用者の人権に配慮し良質なサービス提供を行う

人権研修、倫理研修、虐待研修、ハラスメント研修を実施し職員の人権意識を高め良質なサービス提供を行います。一昨年の西宮すなご医療福祉センターにおける虐待事案を受けて策定された「虐待再発予防を目途とした計画に沿った対策」を着実に遂行するとともに、他施設においても虐待予防に積極的に取り組みます。ハラスメントは職場環境の悪化を招くことになり、ひいてはサービスの低下につながります。昨年度、立ち上げたハラスメント対策委員会を中心に職場におけるハラスメント予防に取り組みます。また、利用者の生活環境を向上させるために老朽化した施設の改修を計画的に進めます。コロナ禍で導入が進んだIT機器などの積極的な活用を検討し、感染予防のためだけでなく、新しい支援や効率的な働き方を目指した利用の仕方を検討していきます。

2. 良質な社会福祉人材を育成する

福祉人材の不足は年毎に顕著になってきています。そのような中で、社会福祉法人として良質な人材育成は最も大切なことと考えています。本格運用3年目に入り定着してきた人事評価制度を軸に職員の育成に力を入れます。気持ちの良い挨拶をするなど法人理念に即した行動を重要視し、福祉に携わるものとして利用者に愛情を

もって接する職員となることを最も大切にしたいと思います。キャリアアップの道筋を明確に提示して職員のモチベーションをアップさせるために人事制度とリンクした研修制度を確立していきます。同一労働同一賃金を実現するために、賃金制度を見直します。人財確保に対しては法人の長所を積極的にアピールするSNSなどを使った効果的な方法やメディアを駆使します。

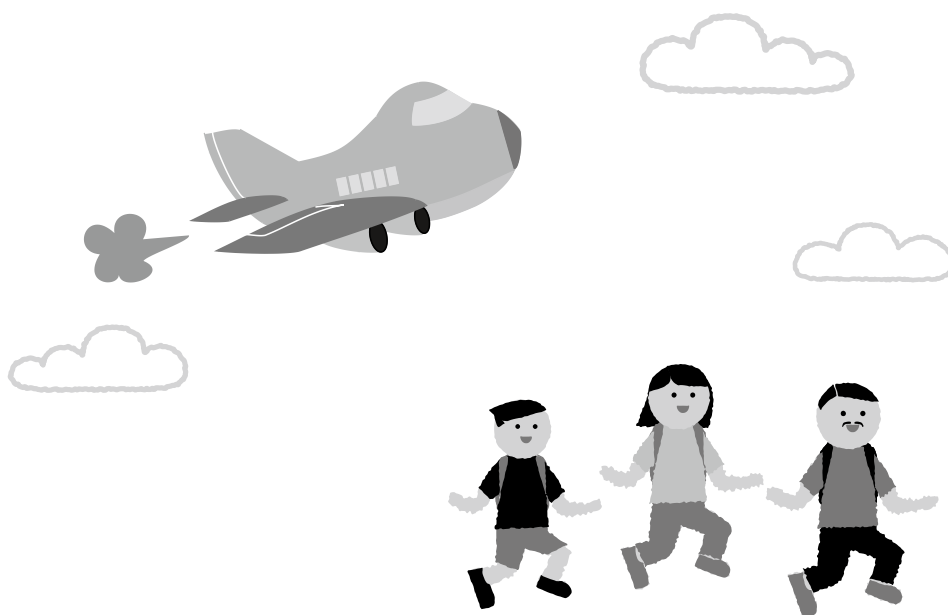
3. 社会福祉法人に求められる透明性の高い経営を行うこと

社会福祉法人改革が実施されてから、当法人においても進めてきた本部機能の強化を前進させます。これによりガバナンスとコンプライアンスの確立を目指します。本部人員を増強して、組織図にそって職務分掌の明確化を行います。財務面ではコロナ禍において棄損した経営状況をウィズコロナの時代に合わせて立て直します。持続可能な収益率を確保するために不採算部門の健全化、業務の一元化などによる人財の合理的配置に努力します。また、法人内外で「連携」のできる仕組みを構築し、有機的に繋がる努力をしていきます。

4. 地域の福祉への貢献

コロナ禍によって従来の方法の延長では、感染予防の面から実施できないことが多くなっています。リスクを正確に評価して、過度な不安から消極的な対応にならないように、正しい情報発信に努めたいと思います。一方では、コロナ禍を契機として進んだIT機器の導入を積極的に利用したいと思います。昨年度から開始しているインターネットを駆使した情報発信やコミュニケーションの方法を推進して地域住民が福祉に興味を持ってもらえるような取り組みを進めたいと考えています。危機管理、防災対策は、阪神淡路大震災の経験も踏まえて従来からも積極的に取り組んできましたが、今回のような感染症のパンデミックへの対応面も踏まえて、再構築を進めていきます。個々の施設での対応にとらわれることなく、甲山緊急事態支援チーム (KEAT) による法人内施設の連携や他法人との連携、自治体との連携などによる対策を進めていきたいと思っています。地域の利用者や社会的弱者の皆様の防災に貢献できるように、法人並びに各施設においてのBCPからBCMの策定へと進めていきます。

以上、新5カ年計画において4年目を迎え、次期の5カ年計画の策定も視野に入れて、事業を円滑に柔軟に効率的に運営していきたいと考えています。





令和4年度 事業計画

法人本部

1. 事業方針

5カ年計画の4年目に入りますがそれに沿った運営をしていきます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めるとともに、事業継続をいかにしていくかについて検討し対応していきます。

また、虐待防止の観点から職員の人権に対する考え方や、質を高める採用、研修の制度を構築し、甲山福祉センターの職員としての矜持を保ちます。

法人本部の事業方針としては、次の8項目を掲げます。

- 1) 法人内のガバナンスの強化・社会福祉法人に求められる円滑な組織運営のシステムの構築
- 2) 財務計画の分析、チェック機能体制の強化
- 3) 人事評価制度の運用の充実化、並びにそれに即した研修制度の充実
- 4) 採用力の強化、職員を定着させるための方法の実施
- 5) 各施設における建物や設備のメンテナンスの再考、物品調達の合理化による費用削減
- 6) 防災対策・危機管理対策の向上
- 7) 地域貢献活動のより一層の強化
- 8) 「働き方改革法案」に適応した体制の整備

以上の項目を念頭におきまして、各事業を円滑に行いたいと考えています。

2. 事業計画

1) 法人内のガバナンスの強化・社会福祉法人に求められる円滑な組織運営のシステムの構築

(ア) 理事会、評議員会の開催

定例の理事会は4回開催します。評議員会は3回開催します。

コンプライアンスに則した経営を遂行するため、事業計画・予算、事業報告・決算、大型修繕計画、大型備品の購入、運営上の変更等について審議を行います

(イ) 常勤役員会を原則月2回、必要なときは臨時で開催し、法人の事業運営について協議します。

(ウ) 経営協議会を原則月2回開催し、各事業所の経営状況、運営上の諸問題などについて協議します。

(エ) 法人本部において各施設が行っている事業や部署の集約について検討し実行します。

(オ) 法人規程集の整備・電子化を行い、職員に周知できるようにします。

(カ) 各専門部会（事務担当部会、栄養・給食担当部会、研修担当部会、広報活動部会、危機管理・防災対策部会、ボランティア支援部会、地域貢献活動支援部会）、事業種別連絡協議会、甲山地区施設連絡協議会を開催し、それぞれのミッションに基づき、施設を横断的に超えて運営を行います。

(キ) 施設統括部長を中心に各事業の運営に関する現状を常に把握し、利用率の向上、苦情への適切な対応などに迅速に対応していきます。

(ク) 合同苦情解決委員会を年1回（2月）開催します。

2) 財務計画の見直しと分析、チェック体制の強化

(ア) 法人本部における財務部門のチェックを強化し、全体としての財務計画に沿って、本部として年に1,000万円以上の積立を目標とします。また、法人全体で1億5千万円以上の積立金を目標とします。

(イ) 事業継続可能な財務状況に向け法人全体の経営改善に努めます。

- (ウ) 収入に関しては、各事業所が事業内容を精査して可能な加算をとって増収につなげるとともに利用率の拡大を目指します。また、出来るだけコロナや感染症の影響で減収にならないよう努めます。
- (エ) 各事業の利用率、並びに収支状況に関しては、拠点施設の各事業について数値目標を設定します。それに対して経営協議会で実績を評価し収支のバランスが保たれているかをチェックします。もし目標から逸脱している点があれば、対応策を随時講じます。
- (オ) 支出に関しては、稟議を回す際に予算に合致しているか、また適正な額での支出かを常にチェックします。
- (カ) 新型コロナウイルスの外部からの侵入をなるべく減らせるような工夫（入所と短期入所のゾーンの分離など）を行い、事業運営の仕方を考慮します。
- (キ) 中間監事監査を11月、決算監事監査を5月に行います。会計監査人による会計監査を適宜実施します。
- (ク) 適正な運営と相互牽制のため、各事業所の財務管理、サービス面の内部監査を実施します。

3) 人事評価制度の運用、研修制度の構築

- (ア) 人事評価制度の運用が本格稼働して3年目に入り、全職員が法人理念に基づいて行動できる人材になってもらえるよう指導、育成を行います。
- (イ) 正当な評価や指導ができるよう、評価者の資質を向上させる研修を適宜行い、円滑な運用に努めます。
- (ウ) 人事評価制度の等級基準とリンクした研修制度を構築し、研修システム体制の体系化を図り、人材の育成を進めます。
- (エ) 関係機関が主催する役員対象の研修会への参加を進めるとともに、幹部や役職者の養成のための研修会への参加を勧めます。
- (オ) 法人職員合同実践研究発表会を開催し、職員の研究・研修の充実を図り日々の仕事で課題を設定して、業務や能力の向上を図ります。
- (カ) 職員研修を開催し、業務上必要な各種の資格取得を奨励します。
- (キ) 人材育成・確保に関して見学実習等の受入等、日本福祉大学と連携をしていきます。
- (ク) 大阪市立大学の障がい医学・再生医学寄附講座にて、重症心身障害児者に関わる医師・医療職人材の育成に寄与します。

4) 採用力の強化、職員定着の努力

- (ア) 採用担当者が、学校やハローワークへ積極的に訪問を行います。
- (イ) 定期採用試験はスケジュールに沿って数回実施します。
- (ウ) 採用試験に適性検査を導入し、判定するときの判断材料とします。
- (エ) 中途採用においても、正規職員採用、非正規職員採用との違いを明確にして、採用試験を行い、人材不足の状況に対して柔軟に対応できるようにします。また職員紹介制度、ハローワーク等への求人、有料紹介会社の活用により、迅速な職員確保に努めます。
- (オ) 実習生が減少している現状に対処すべく、学校訪問などで実習生の確保に努めます。
- (カ) 各専門学校や高等学校に奨学金制度の利用拡大を呼びかけます。
- (キ) 技能実習生を中心に外国人就労者の受入れの実施に向けて準備します。
- (ク) 県社協、人材会社等が主催する就職フェアに参加します。
- (ケ) 大学のボランティアサークルなどとの関係を可能な限り構築し、採用につながるような動機づけを行います。
- (コ) 職員の労働の負担を和らげるために、ロボットやICTを導入することを検討します。
- (サ) 労働環境の改善をすすめ、職員の健康管理の課題に引き続き取り組みます。一般健康診断はもちろん特殊健康診断やストレスチェックを実施します。
- (シ) 新規卒業者の人材の確保のために、ホームページ、SNS、求人サイトの有効活用を行います。
- (ス) 永年勤続表彰(10年、20年、30年、40年)を行います。

5) 各施設における建物や設備のメンテナンスや物品調達の合理化

- (ア) 法人本部として、建物や各種設備の状態を把握するために設備台帳を整備して、各施設の現状に即したメンテナンスの計画を立てます。
- (イ) 高額な工事や物品の購入する際は競争入札・競争見積体制を推進し、適正価格を把握し、経費の節減を目指します。

6) 防災対策・危機管理対策の向上

- (ア) 新型コロナウイルス感染症、浸水想定区域及び土砂災害警戒区域を追加し、令和2年度に全面改訂した第3版 BCP（事業継続計画）を職員に周知し、より一層各種災害に強い法人の構築を図ります。
全ての介護サービス・障害福祉サービスの運営基準において業務継続計画（BCP）の策定が、令和6年度（2024年）から義務化されます。未作成の事業所においては、法人 BCP に連携する各事業所地域の災害ハザードマップを基に事業所版 BCP の作成に取り組みます。
- (イ) 昨年度結成した甲山緊急事態派遣支援チーム（KEAT）のメンバーの拡充、研修、訓練を実施し、実質的に活動を開始します。また、災害時の安否確認・参集システムの早期導入を行います。
- (ウ) 法人各事業所災害備蓄品の共同管理を行い、災害発生時に地域住民を支援できるようにさらに物品の備蓄・整備を拡充します。被災地域住民の施設内受入等の支援については、市担当部局との協定書に基づいて福祉避難所設置運営訓練等を実施します。
- (エ) 法人各事業所が実施する各種災害を想定した訓練を指導するとともに、法人総合防災訓練の実施（対策本部の設置訓練含む）、地域自主防災組織との連携訓練、協定書づくりをすすめます。
- (オ) ほっとかへんネット西宮（西宮市社会福祉法人連絡協議会）の災害防災委員会に参加し（委員会参加・現14法人）、西宮市法人連携による災害対策に取り組みます。
- (カ) 日本福祉大学提携社会福祉法人による「日本福祉大学と提携社会福祉法人による災害時の連携・支援に関する覚書」と「手引き」をもとに災害時ネットワークを構築し、提携法人による支援体制の実用化や災害対策担当者研修等に積極的に参加します。

7) 地域貢献活動の実施

- (ア) コロナウイルスの感染状況を見ながら、喀痰吸引研修事業を実施します。
- (イ) 法人成年後見事業を行っている「特定非営利活動法人みどり兵庫」に運営委員を派遣し事業運営を支援していきます。
- (ウ) 西宮市社会福祉協議会主催の社会福祉法人連絡協議会に世話人として参加します。
- (エ) 県や市の社会福祉協議会や、NPO法人、民生委員・児童委員その他の地域の諸団体との交流を通じて、地域貢献事業を行っていきます。

8) 「働き方改革法案」に適應した体制の整備

- (ア) 職員の勤務形態の責任度合いや労務の内容について検討して、「働き方改革法案」に沿った形で運用していきます。
- (イ) 同一労働、同一賃金の理念に則り整合性を図るため、就業規則、給与規程の改正について検討いたします。
- (ウ) ハラスメントを職場から一掃するため窓口での対応の強化やハラスメント対策委員会の設置、外部弁護士や社会保険労務士による研修の実施など全法人をあげて対応します。

9) 各専門部会

- (ア) 事務担当部会では、部会の際に伝達研修等を行い、新たな知識を得る機会を設け個々のスキルアップに努めます。また、会計監査法人による監査指導に基づき、適正な会計処理を身につけるとともに、現在の事

務手続き等について検討を行い、業務の効率化を図ります。経費削減については、相見積もり等をしつかりと行っていきます。

- (イ) 栄養・給食担当部会では、各施設の情報交換を積極的に行い、近年の自然災害や感染症拡大対策に対応できるよう 法人内の連携に努めます。

また、各施設の特徴を鑑み、非常食やマニュアル等の整備やハサップに基づき、安全かつ衛生的に食事が提供できる体制作りに努めます。

- (ウ) 研修担当部会では、従前通り、法人合同研修（新任職員研修、新任フォローアップ研修、法人職員合同研修、役職者研修、法人職員合同実践研究発表会、法人施設研修）を実施します。その際は、感染症などの社会状況に対応しつつ、できるだけ対象人数や内容に制限の少ないような様態を工夫していきます。また、各施設と協力しながら、これまでの研修を把握し、人事評価との対応、標準化、質の担保に向けた整理に取り組んでいきます。

- (エ) 広報活動部会では、コロナ禍における感染状況を見ながら、各拠点で発信する情報の集約を担当制で行っていく事を継続していきます。地域貢献部会が行っている地域に対する取り組みを、法人内および地域向けに広報できるよう協力します。昨年更新した「人材確保」向けのリーフレットの活用も引き続き行います。

- (オ) 危機管理・防災対策部会では、法人第3版BCP（新型コロナウイルス等の感染症対策、土砂災害警戒区域及び水害（浸水）想定区域を追加した事業継続計画）を職員一人ひとりに周知するとともに、研修・訓練等を実施し平時から災害対策の意識を高めます。事業所ごとの特性をより一層、考慮した各事業所版BCPを策定し危機管理・防災対策に取り組みます。

- (カ) ボランティア支援部会では、ボランティア便りを年2回発行し、広報活動に努めます。大学と連携して、ボランティアの育成に努めます。ボランティア希望の方については施設間での情報共有を図り、複数施設でのボランティア活動や他施設の紹介などを推進します。地域住民や学生がボランティア等で福祉に関わることに誇りを持ち、社会から敬愛を得られる方法（シンボル等）を検討いたします。

- (キ) 地域貢献活動支援部会では法人内各拠点の専門分野である保育、医療、介護の知識を生かして、WEBでの公開講座を配信し、地域住民へ福祉教育の推進を行います。新型コロナウイルスの感染状況が落ち着けば、集合形式の公開講座を開催します。又、食料調達困難者向けの配食サービス“フードパントリー”の開催、地域の福祉活動への参加、NPO 法人みどり兵庫の活動をサポートして、地域福祉の一翼を担います。

10) その他

- (ア) 各施設の事業報告集を上半期に発行します。

- (イ) 新規事業計画についてはコロナ感染症の状況を鑑みながら、引き続き検討を行います。

